

一般質問

12月定例会の一般質問は、11日及び12日に行われました。この2日間で、14人の議員が登壇し、市政全般について、22項目にわたり、質問を行いました。

質問項目一覧(通告順)

◆米丸貴浩 議員

- ①春日市の環境保持とペットの適正飼養、マナー向上について

◆高橋裕子 議員

- ①軽度・中度難聴児等に対する補聴器購入等助成制度の導入について
- ②市民の安全を守る道路面下の空洞調査について

◆迫賢二 議員

- ①春日市における今後の家庭教育のあり方について

◆中原智昭 議員

- ①春日市のスポーツ行政の考え方について(スポーツ基本法の推進)

◆松尾徳晴 議員

- ①防災に対する春日市の対応について

◆前田俊雄 議員

- ①サインの現状と今後について
- ②建設現場における景観への配慮について

◆榊朋之 議員

- ①緑化行政について
- ②道路行政について
- ③指定管理者制度について

◆與國洋 議員

- ①道徳教育の実態について
- ②納税等の公平性について

◆近藤幸恵 議員

- ①社会教育の推進について

◆塚本良治 議員

- ①教育問題について

◆五藤源寿 議員

- ①県道長浜太宰府線整備事業について
- ②交通安全対策について
- ③市長出前トークについて

◆坂本靖男 議員

- ①公共施設維持保全について
- ②入札制度について

◆岩切幹嘉 議員

- ①健康増進の推進について

◆村山正美 議員

- ①政治姿勢について

※全文は市議会ホームページの会議録に掲載しています。

※「問」と「答」は、質問者本人の執筆によるものです。

市の環境保持とペットの適正飼養、マナー向上について



米丸 貴浩 議員
よねまる たかひろ

ド作戦導入に対する見解はどうか。

答 実施する地域や市民・団体との連携等を十分検討する必要がある。

問 「イエローカード」作戦の規模拡大と予算確保を図るべきではないか。

答 試行的取り組みの現状を精査し、地域連携や予算措置を慎重に検討する。

問 イラスト等に標語を組み合わせた視覚に訴える啓発看板の普及や市民に親しみを持たせる標語の公募が必要では。

答 今後分かりやすさ、見やすさ及び市民協働の観点から研究していきたい。

春日市環境基本計画は市の環境をより良い姿で将来に引き継ぐことを目指し、市民・行政が自主的・積極的役割を果たし、お互いに協働して行動する指針となるものである。

問 第9回ペットのふん一掃大作戦の成果はどうであったのか。

答 ふんの回収とともに啓発物品の配布をし、効果ある啓発ができたと思う。

問 いまだに減ることがない犬のふん放置への苦情を鑑み、市のふん放置に対する強い意思の表明として、罰則規定を含む愛犬条例改正への考えは。

答 現場確認が困難な状況であり、実効性が伴わず規定運用が難しい。

問 春日市環境基本計画にある市民との連携・市民参加をどう考えるのか。

答 誰もが参加しやすい効果ある事業の実施やふん放置は絶対に許さない強い意志で行動を起こす市民、地域、行政が一体となった取り組みを研究したい。

問 地域ぐるみで監視していることを非マナーの飼い主に認識させ、マナー向上とふん放置をなくすことを目指す、犬のふん放置対策事業「イエローカード」



イエローカード

市民の安全を守る道路面下の空洞調査の必要性は



高橋 裕子 議員
たかはし ゆうこ

問 インフラの大半を管理する自治体の支援に向けた交付金を活用し、市民の安全を守る観点から、主要な道路の空洞調査を着実に進めるべきと考えますが、現時点の道路の管理状況また、路面下の空洞についての認識を伺う。

答 職員の道路巡回、水道管やガス管の管理者や地域の方々からの通報などで危険箇所を把握し、現地確認の上、補修工事を行い安全確保をしている。路面下の空洞についてはそれが原因で道路陥没が起これば重大な事故につながることも、市民生活に大きく支障をきたすことになるかと認識している。



探査車「スケルカ」は時速60キロで走行しながら空洞探査が可能

問 問題が起きているから対処する「事後保全型」から問題が起これる前に未然に防止する「予防保全型」へシフトすべきと考えerが見解を伺う。

答 予防保全型の重要性は十分認識している。他事業ではあるが道路橋梁や下水道施設など予防保全型へシフトし、計画的に補修、更新工事を実施中だ。

問 道路の点検技術は民間により著しく進歩している。検査する車が時速 60 km 位で走行し、1.5 m 位の深さまで医療機器のCTスキャンのように道路の亀裂、空洞を探査できる技術を開発している。国の予算を活用するため、早急に路面下の空洞調査、補修の計画を立てるべきと考えerが見解を伺う。

答 福岡県が本年度から空洞調査を実施するので、この結果を受けた補修計画を注視する必要があると考えer。調査を実施する際は本市にとって有利な制度の活用を検討する。

他の質問「難聴児等への支援について」

本市における今後の家庭教育のあり方について



迫 賢一 議員
さき けんじ

問 家庭教育とは保護者が子どもに対して行う教育のことであり、乳幼児から親子の愛情による絆を通し、基本的な生活習慣、基本的倫理観、自立心などが培われるものである。「三つ子の魂、百まで」ということわざがあるように、乳幼児からの教育の大切さを痛感し、今だからこそ、「ミニユニティスクールの力を発揮して学校、地域、家庭が相互補完して、家庭教育力を上げることができると私は確信する。家庭教育にも予算や人員や時間を費やすべきだと思っ

がどうか。
答 教育の原点は家庭であると思ひ、同感である。しかし保護者自身が過干渉の場合もあれば全くの放任主義もある。また無関心層に対して行政が情報を流したり学習の場を提供したりしても限界がある。それぞれが一致団結してPTAやおやじの会なども連動して関心を持つてもらうことが大切である。

問 家庭教育学級が平日の昼間の開催から、土、日、祝日昼間か、平日夜間の開催に変更してはどうか。

答 直ちに移行することは難しいが、現

在のプログラムの中で、次年度以降、試験的に実施の方策を検討していきたい。

問 子どもに向き合うことができるよう、保護者の心のメンテナンスを目的にした子育て相談室の電話相談を強化して、24時間体制にしたり、フリーダイヤルにしたり、電話専用の相談員を配置してはどうか。

答 不特定多数の利用になることや、相談員の確保など課題がある。施設の周知をさらに図りながら相談者に優しい雰囲気づくりなどに努めてまいりたい。



家庭教育学級の様子

スポーツの推進で新たな春日市へ



なかはら 中原 智昭 議員

平成23年6月スポーツ基本法が公布され、基本理念には「スポーツは、これを通じて豊かな生活を営む事が人々の権利であることに鑑み、国民が生涯にわたりあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的かつ自律的にその適性及び健康状態に応じて行うことができることを旨として、推進しなければならぬ」と明記された。

問 今後のスポーツ推進の核となる新スポーツセンターの管理・運営方法は。

答 直営、指定管理者制度導入も含め、指定管理者導入検討委員会を設置し、検



ニュースポーツ アジャタ

討している。現時点では直営か制度導入か最終的な結論には至っていない。

問 新施設には、スポーツ推進の一翼を担ってきた、体育協会やスポーツ推進委員の関与が必要だと思うが。

答 これまでも建設にあたり、ご意見を伺いながら進めてきた。今後も今以上に関わり、一緒にやっていきたい。

問 スポーツの推進には、体育協会等の各団体や、スポーツ推進委員や自治会組織、健康課のヘルスリーダーの皆さんが、連携した新たなボランティア組織が必要なのではないのか。

答 スポーツ推進委員は非常勤の特別職のため、法律的に適さない。高い意識を持った市民の方が、組織を立ち上げていただければ、行政として支援していきたい。

要望 スポーツの推進は、市民の皆さんの意識改革と努力そして学校を含む行政の支えがあれば実現可能だと思う。今まで以上に一緒に汗を流し、実現できる施策を講じていただくことを望む。

防災に対する市の対応は



まつおか 松尾 徳晴 議員

問 本市は平成25年11月に「春日市耐震改修促進計画」を策定した。その中で警固断層が動いたとき本市には津波の心配はないとしてあるが、その科学的根拠は何か。

答 警固断層は横ずれ断層であり、なおかつ断層は主に内陸部にあるとの福岡県の調査報告書等の内容から津波の心配はないと判断している。

問 地震等の災害時に医薬品や水などの救援物資輸送には道路の確保が重要だ。

長浜太宰府線の早期着工及び電線地中化が必要と思う。県に要望してあるが現在の進捗状況は。

答 活動要望の中で「県としても非常に重要な路線であると認識している」とのこと。現在、県は新規事業採択に必要な予備設計に着手している。電線地中化は今後協議を進めていく。

問 雨水貯留施設築造について、文化センター駐車場以外も考えているのか。

答 雨水対策のため、現時点で場所の報告は難しいが築造を検討している。

問 警固断層の上に市の重要な施設や壊

れると影響が大きいものの有無について調査してあるのか。

答 調査は実施していない。現在、国が平成23年から3年かけ警固断層の調査を行っている。その調査結果により詳細な位置が判明すると思われる。それを踏まえ検討していく。

問 災害時自治会等との情報の共有は重要だと思う。今までFAXを送りっぱしになってはいないか。

答 今後は送信する文面に受領の返信をお願いするなど、手法を検討する。



まちづくりを意識した良好な都市景観を



前田 俊雄 議員
まえだ しゅんお

施設への誘導標識、地域案内板等は

サインと呼ばれるが、本市では、サイン計画として、約2億円弱を投じて、平成5年3月に基本計画、平成7年3月に基本設計が策定され、平成7年度から9年度の3カ年で推進事業が実施され、サインにおける春日市のアイデンティティが構築された。ところが、推進事業が完了して16年経過した今日、デザイン、寸法等において整合性のとれていないサインが散見される。

問 庁内でのサイン計画の位置付けは、



現在どうなっているのか。

答 サイン計画は完結しているが、計画に盛り込まれた内容は、現在においても極力尊重すべきものと考えている。

問 平成9年度以降に設置されたサインの仕様は、誰が、何を基準に決定し設置してきたのか。

答 各施設管理者が、既存のサインに沿った基準もしくは独自の基準で設置してきた。

問 各施設管理者が独自の基準で設置していくと本市としての統一性、景観が損なわれていく。今の社会背景にあった基準を設けるべきではないか。

答 今回指摘いただいたことをふまえ、内部で協議していきたい。

問 長期にわたる建設現場の囲い柵は、単色の殺風景なものではなく、景観に配慮した、周辺住民が和むようなデザインとすべきでは。

答 (仮称)総合スポーツセンター体育館建設現場の囲い柵については、事業者から提案があり、完成予想図と子ども絵を掲示する。

岡本交差点歩道部分の早期改良を



榎 朋之 議員
さかき ともゆき

問 岡本交差点においては現在、本来8基あるべき歩行者用信号が7基しか設置されておらず、大和町側の歩道の一部が消失した状態になっている。県道である以上、改良等を行う主体が県であることは承知しているが、ここは通学路であり、危険にさらされているのは市民である。早急な対応を県に求めたいと思うが市のお考えは。

答 信号が未設置の理由も柱を設置するスペースがないためとの回答を得ている。出前トークでも通学路の児童や歩行者にとっても危険なので歩道改良の要望があっている。市としても早期に歩道改良を行っていただくよう県に強く働きかけていく。

指定管理者制度の今後

問 指定管理者制度の運用開始から約10年が経過している。現時点において適用範囲や手直しの有無など、功罪を冷静に見直す時期ではないか。

答 運営はこれまで試行錯誤の段階であると考えている。制度を現在導入してい

る施設についてもより良い運営方法を検討していく必要がある。現時点において要求水準以上の評価を得てはいるが、この評価についてもより効果的な手法を検討していく必要があると考えている。また必要に応じて「春日市公の施設指定管理者制度導入指針」の見直しを行うなど、効果的な活用を図っていく。

その他の質問 「緑化行政について」

「民有地出口部分のカーブミラーの設置指針について」



岡本交差点付近

学校教育における道徳教育の実態は



與國 洋 議員

学習指導要領改訂の柱に、道徳教育の実施が挙げられ、学校では道徳の時間を要として教育活動全般を通じ実施するとされている。その充実策として道徳教育推進教師の配置が定められた。

問 道徳教育推進教師の役割、配置は。

答 学校長が指名し、道徳教育の方針、重点目標を含む指導計画の作成や指導法についての相談などを担う。

問 道徳教育推進教師の配置から5年、成果、変化は。

答 配当された道徳の時間の完全実施及び指導課程の確立とこれに関連する副読本等の有効活用が図られた。



問 教材等は誰が選定しているのか。
答 道徳教育推進教師を中心とした検討会を踏まえ、学校長の承諾を得て選定している。

税等の負担の公平性について

平成24年度の未納・未収入額は約2億8千万円。また徴収率は市税91・8%、国保税61・2%と低い。また、償却資産に対する課税は、資産登録制度がなく善意の申告に対して課税される状況にあり、公平性の観点から疑問が生じる。

問 収納率向上のための施策は。

答 財産調査に基づく差し押さえ等滞納処分の強化、滞納者の経済的な自律支援を促すファイナンシャルプランニング事業の推進とともに、来年度からコンビニ収納の導入を予定している。

問 償却資産の課税は。

答 調査等により課税に及んだものは全体の約3・3%。県の償却資産課税の適正化への取り組みに連携し、今後更なる確かな調査と申告勧奨による適正課税と徴収に努めていく。

「星の館」の利便性と安心・安全性の確保を



近藤 幸恵 議員

問 毎年子ども30人、大人12人程で星の館を利用し座学を行うが、テレビモニターが低く子どもが集中できない状態であるため壁かけにできないか。

答 購入後2年半しかたっていないので、現状ではテレビを買いかえることはない。また、物理的に壁かけは無理である。

問 モニターを乗せるスタンドが4万円弱で購入できるが検討願えないか。

答 予算もかかり、しつらえれば子どもたちの集中度が上がることは間違いないかもしれないが、しつらえ過ぎるよう集中して学ぶことを教えることも内容の一つと理解しているので、現在のしつらえを有効活用したい。

問 来館者、ボランティア、指導員の荷物が整理されることなく床に置かれている状態である。整理ができ、危険性が軽減でき、施設が広く使えるようにロッカーや棚をつくってはどうか。

答 基本的に私物の管理は自己管理でお願いする。指導員は私物管理庫的なものを利用し管理している。

問 望遠鏡の管理場所も無くアロニーディ

オンカーテンで仕切るなどの措置はしているが過失により機材を倒し破損が生じるのではないかと考える。機材の保管場所を増設する必要があると考えるが。

答 来場者等に直接接触しないように研修棟の一番奥にスクリーンで囲った状態で管理をしている。現在事故は発生していない。

問 管理体制は不十分と考えるが、過失により破損した場合の管理責任と補償はどのようになるのか。

答 通常の使用で損傷した場合は行政で負担する。



星の館

教育問題3点について市教育委員会の考え方は



塚本 良治 議員
つかもと よしお

問 改正道路交通法の一部が12月1日に施行され、自転車は、路側帯の通行を車道と同じ左側に統一、違反した場合懲役3カ月以下罰金5万円以下となった。この改正を受けて、市教育委員会として児童・生徒・保護者に対して、広報や指導などどう考えているのか。

答 12月の校長会で自転車の安全運転について指導し周知する。

問 12月1日に施行されたのに、なぜ12月の校長会なのか。



答 効果を上げるため、各学校が集中的に実施する冬季休業前に計画した。

問 文部科学省が、来年の全国学力・学習調査の実施要領を発表し、これまで禁じていた自治体による学校別結果の公表を認めた。市教育委員会として、来年4月実施の学力テスト学校別結果の公表に対し、どうお考えなのか。

答 公表による教育上の効果や影響等を考慮して、総合的に検討し、判断していく。

問 ことばの教育について、我々日本では「言葉は文化」と言われている。日本古来の言葉の大切さを考えてみては。また、市独自の言葉に対しての教育というものはあるのか。

答 言葉の使い方でも最も重要なことは、それが、人の尊厳を傷つけることにつながるものであれば、社会全体で正していくべきと考える。

要旨 自転車の安全運転教育は、早急に全国学力テストの公表は、見せしめにならないようしっかりと議論してほしい。言葉の教育は、これからもしっかりと議論してほしいと要望する。

県道整備事業・交通安全対策・市長出前トークについて



五藤 源寿 議員
ごとう げんすけ

問 昇町から福岡市境(須玖北9丁目)までの間、約1.8kmの整備について、県との協議の進捗状況について問う。

答 本年2月に地元関係自治会と協議し3月に県土整備事務所にて地元自治会と要望活動を実施し8月30日に県庁に要望書を手渡し県では予備設計を実施。

問 昨年の質問で市民に交通安全に対する啓発のため、春日市交通安全の日の設置を要望したが検討結果を伺いたい。

答 警察署が市本庁の隣に開設されるなど連携や協力が必要で春日市交通安全の日の設置は関係機関の情報を得、引き続き必要性について検討していく。

問 市長出前トークは13年目になり多くの成果があると思うが市民の関心度について考えてみたい。①スタートの年が最も多く、その後は、1200名前後で推移していたがここ3年間は千名前後と近年参加者が減り意見交換数も減っている要因は。②30代から60代の年代が徐々に減り続けスタート時の5割程度になり70代が増加し続けた要因は。③参加者を増やすために、参加されたことのない市民の方に参加していた

だくための創意工夫が最も必要だと感じるがお考えは。

答 ①内容的には市民と行政の双方向的なコミュニケーションを図る場として充実しており全体の参加人数は微増微減を繰り返しながら現在に至っている。②子どもを持つ年代は学校での協働の取り組みに満足度も高く、他の年代は市政を見守る状況が醸成され、70代は国の福祉制度全般に関心が深いため。③関心が持てる魅力的な内容になる工夫・改善に努めマンネリ化を防止する。



県道長浜太宰府線

公共施設維持保全(防火設備)と入札制度について



坂本 靖男 議員
さかもと やすお

問 10月起きた福岡市での医院火災を受け、本市における公共施設の防火戸等設置の施設名とその点検状況を尋ねる。

答 市庁舎、福祉ばれっと館などで消防設備に運動しているものは点検業者に委託、年2回点検している。

問 維持保全を適正に実施するには独自の「公共建築物点検マニュアル等」及び「子エックリスト」の策定が必要では。

答 国が作成した建築物点検マニュアルを利用、子エックリストを作成したい。

問 全庁で共有できる統一した基準で、その業務の窓口の一本化が必要では。



屋内消火栓

答 マニュアルを使って管理していく必要はあるが、現組織体制からは一つの部門を持つのは厳しい。

入札制度について

問 一般競争入札だけでなく、指名競争入札にも最低制限価格を導入すべきだ。

答 入札参加業者は市が指名し、不適切な履行の恐れがある業者は事前に排除が可能であることから設定していない。

問 一般競争入札に最低制限価格制度を導入する理由は。

答 1億5千万円以上の工事が対象で、低入札での工事が履行されない場合は、工期の遅れ等影響が大きく、これを排除するために最低制限価格を設定。

問 大小工事とも、履行確保は同じである。国が示す「公共工事の入札及び契約の適正化の推進」には「ダンピング受注は工事の手抜き、労働条件の悪化などとなるため、最低制限価格制度を適切に活用し」とあるが、考えは。

答 国が示すものを尊重して進めているが、最低制限価格は限定的に使うものだと思っている。

健康を増進し、医療費も軽減できる具体的取り組みを



岩切 幹嘉 議員
いわきり みきよし

問 健康で長生きしたい。これは全市民の願いでもあり「健康増進法」の中にも、地方公共団体の責務について明文化されている。その重要性を認識し、取り組むべきである。

答 診療報酬明細書と健康診断の情報を活用するデータヘルス導入の考え方について。本人の状況の意識づけ、事業を効果的に実施していくためにも必要性、価値は十分にあると思うがどうか。

問 市民の健康増進の向上、医療費適正化による国保財政健全化を図る有効な手段の一つであり、国民健康保険事業としても、積極的に取り組む必要があると判断している。

問 安価なジェネリック医薬品に切り替えることにより、本人の費用負担も少なくなり、医療費の抑制に効果があると考えますが、利用促進とその効果は。

答 これまでも、小冊子等により啓発に努めてきた。11月までの合計で代替者246名。薬剤費削減額60万7898円となっている。今後利用促進を積極的に図ってまいりたい。

問 過度の受診をされている人の安全と

不安解消のためにも今後、訪問指導が必要になってくると思うがどうか。

答 現在受診結果「データ」などのシステムの開発を進めているところであり、情報の収集に努めながら、今後訪問指導の取り組みについて、検討していく。

問 各種の健診やセミナー等に参加すると応募でプレゼントがもらえる「パスポート事業」も有効と考えるがどうか。

答 他市の状況等を調査研究してまいりたい。



子育て支援の強化・充実と高齢者の安心を



むらやま まさみ
村山 正美 議員

問 来年度の予算では、子育て支援の強化と高齢者の安心の市政の流れを継続することが大事である。

保育所の待機児が増加しており、定数増が必要である。医療費は全国的に義務教育終了まで公費負担が過半数になっており、市独自の助成対象年齢の拡大が求められる。

本市の子どもの学力で、うれしい話を聞くが、今後、市独自の少人数学級の拡大の考えはどうか。教育環境の問題で、全教室へのエアコンの設置が必要ではないか。



高齢者の問題では、介護施設の入所を希望しても大きな経済的負担でまならないのが実態である。また、施設に入所の必要がない高齢の方の入居できる賃貸住宅はなかなかない。福岡市では、住居に困っておられる方の支援を行う組織があるが、本市でも何らかの対処が必要ではないか。

自宅で住み続けられる方々にとって住居の改造は大きな負担であるため、住宅リフォーム助成制度を導入すべきである。

さらに保険・医療の問題で充実することが求められる。

これらの事業の実現について、改善している財源を活用し来年度の予算編成で検討されるよう要求する。

答 議員のおっしゃった理念を失わないように、ごきげんようからやってまいりたいと思っております。

議決結果(賛否が分かれた案件)

※その他の議案については全員賛成により原案可決(もしくは同意、承認)されました。

平成25年第4回(12月)定例会 名 件	創政会					公明党				近未来 21		衆政会		翔春会		春風会		会派に所属 しない議員		議決結果		
	與 國 洋	竹 下 尚 志	柴 田 英 明	坂 本 靖 男	米 丸 貴 浩	岩 切 幹 嘉	前 田 俊 雄	野 口 明 美	高 橋 裕 子	武 末 哲 治	榊 朋 之	五 藤 源 寿	塚 本 良 治	中 原 智 昭	迫 賢 二	松 尾 徳 晴	白 水 勝 己	村 山 正 美	近 藤 幸 恵			
行政財産使用料条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	原案可決		
市立学校校舎校庭使用料条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	原案可決
スポーツセンター条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	原案可決
勤労青少年ホーム使用料条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	原案可決
ふれあい文化センター設置条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	原案可決
のほり窯体験広場使用料条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	原案可決
いきいきプラザ設置条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	原案可決
都市公園条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	原案可決
道路及び河川占用料条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	原案可決
下水道条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	原案可決
新聞への軽減税率適用に関する請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	採択
新聞への消費税の軽減税率適用を 求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	原案可決

※金堂清之議員(近未来21)は議長職のため、表決権はありません。

(○)賛成 (●)反対